

注3

大学番号：私482

[平成26年度設置]

計画の区分：研究科の設置

注1

認可

長崎国際大学大学院 薬学研究科

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 九州文化学園

平成26年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 経営企画室

職名・氏名 ツキヤマ キヨコ
築山 記代子

電話番号 0956-39-2020

（夜間） 090-2717-8786

F A X 0956-39-3111

e-mail kaikaku@niu.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部(平成◇◇年度より変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

・大学新設の場合：「〇〇大学」

・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」

・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」

・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」

・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」

・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

※「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成26年3月20日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

報告書作成に係る全体の注意事項

1. 本報告書は、平成26年5月1日現在で作成してください。
2. 様式中の項目にある注書きは削除せず、記載したままにしてください。
3. 全ページ通しページを付すとともに、表紙の次に目次を入れてください。
4. 表紙にインデックス（大学名）を付すとともに、項目ごとにインデックス（番号のみ）を貼付してください。
5. 本報告書は、A4サイズ縦型、両面印刷、左上とじ、左側2穴空けとしてください。（背表紙などは不要です。）
6. 原則として、「設置区分」（設置時「基本計画書」の「計画の区分」）ごとに報告書を作成してください。
7. 昨年度以前に報告した箇所は黒字で残し、本年度に変更する箇所は朱書き・見え消し修正にて記載してください。
8. 該当がない項目については「該当なし」と記載し、インデックスも貼付してください。
9. 大学番号の欄については、平成26年3月20日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について」（依頼）の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

※今年度、報告書様式に変更点はありません。

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 九州文化学園

(2) 大学名

長崎国際大学

(3) 大学の位置

〒859-3298

長崎県佐世保市ハウステンボス町2825番7

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
理事長	(アベ ナオキ) 安部 直樹 (平成10年6月)		
学長	(アベ ナオキ) 安部 直樹 (平成24年4月)		
研究科長	(ヒメノ マサル) 姫野 勝 (平成26年4月)		
専攻長	(ヤマモト ツネユキ) 山本 経之 (平成26年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成24年度に報告済の内容 → (24)

平成26年度に報告する内容 → (26)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部/学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成24年度開設の博士後期課程の場合(平成26年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象研究科等の名称, 定員

調査対象研究科等の名称(学位)	設置時の計画			備考
	修業年限	入学定員	収容定員	
薬学研究科 医療薬学専攻(博士課程) 博士(薬学)	4年	3人	12人	基礎となる学部等 薬学部 薬学科 (6年制)

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。

(5) - ② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	3人 () []								1.33倍	
志願者数	4 (3) []	- (-) []								
受験者数	4 (3) []	- (-) []								
合格者数	4 (3) []	- (-) []								
B 入学者数	4 (3) []	- (-) []								
入学定員超過率 B/A	1.33									

- (注) ・ 数字は, 平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学の実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) - ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 4	[-] -	[]	[]	[]	[]	[]	[]	
2年次	/		[]	[]	[]	[]	[]	[]	
3年次	/		/		[]	[]	[]	[]	
4年次	/		/		/		[]	[]	
計	[-] 4	[]	[]	[]	[]	[]	[]	[]	

- (注) ・ 数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。

(5) -④ 調査対象研究科等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成26年度 入学者	4人	0人	平成26年度	人	人		0%
			平成27年度	人	人		
			平成28年度	人	人		
			平成29年度	人	人		
平成27年度 入学者	人	0人	平成27年度	人	人		#DIV/0! %
			平成28年度	人	人		
			平成29年度	人	人		
平成28年度 入学者	人	0人	平成28年度	人	人		#DIV/0! %
			平成29年度	人	人		
平成29年度 入学者	人	0人	平成29年度	人	人		#DIV/0! %
合計	4人	0人					0%

(注)・数字は、平成26年5月1日現在の数字を記入してください。

・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)

・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。

・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。

・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成26年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、

【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。

・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(0人)」というように、その人数も含めて記入してください。

(記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<薬学研究科 医療薬学専攻>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
医療 社会 薬学	ファーマコメトリクス特論	未開講 1-3前 1前		2		1 2		2			2 兼 1	専任退職のため削除、同教員を非常勤として採用のため追加 (26) 担当 原田平輝志 (教授⇒兼任) 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)
	レギュラトリーサイエンス特論	1-3後 1後		2		3	1	2			兼 1	専任退職のため削除、同教員を非常勤として採用のため追加 (26) 担当 原田平輝志 (教授⇒兼任) 教員の追加 (26) 担当 淀光昭 (教授) 平成26年7月 提出予定 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26)
	薬物相互作用解析特論	未開講 1-3前 1後		2		2	1	3				教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)
	薬物療法・リスク評価学演習	未開講 1-3後 1-3前		2		2 3		2	2		2 兼 1	専任退職のため削除、同教員を非常勤として採用のため追加 (26) 担当 原田平輝志 (教授⇒兼任) 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)
	医薬品評価・管理学演習	未開講 1-3前 1-3後		2		2	1	3				教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)

薬物治療設計学	処方設計学特論	1-3前 1前	2	2	1			教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26)
	最先端医薬品学特論	1-3後 1後	2	3	2 4	1		教員の追加 (26) 担当 西奥剛 (准教授) 平成26年7月 提出予定 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26)
	漢方医療設計学特論	未開講 1-3前 1後	2	2	2			教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)
	薬物治療設計学演習	未開講 1-3後 1-3前	2	5	4 3	1		教員の追加 (26) 担当 西奥剛 (准教授) 平成26年7月 提出予定 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)
	依存性薬物学演習	未開講 1-3前 1-3後	2	2	2 4			教員の追加 (26) 担当 西奥剛 (准教授) 平成26年7月 提出予定 教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)
予防薬学	衛生予防薬学特論	1-3後 1前	2	3	1			教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26)
	感染制御学特論	1-3前 1後	2	1	2			教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26)
	分子標的予防学特論	未開講 1-3後 1後	2	2	2	1		教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)

予防薬学 (再掲)	臨床病態検査学特論	未開講 1-3前 1前	2	2	2 4	1			<p>教員の追加 (26) 担当 太田一寿 (准教授) 平成26年7月 提出予定</p> <p>教員の追加 (26) 担当 高崎伸也 (講師) 平成26年7月 提出予定</p> <p>教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)</p>
	プライマリ・ケア演習	未開講 1-3前 1-3後	2	3	2	1			<p>教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)</p>
医療基盤薬学	標的タンパク質と活性化剤及び阻害剤学特論	未開講 1-3前 1前	2	6					<p>教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)</p>
	医療分子機能科学特論	未開講 1-3前 1後	2	5					<p>教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)</p>
	疾病解析学特論	未開講 1-3前 1後	2	5					<p>教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)</p>
	医療分子機能科学演習	未開講 1-3後 1-3前	2	6	3	3			<p>教育効果の考慮ならびに履修を柔軟にするため、配当年次を変更 (26) 履修希望者無しのため未開講 (26)</p>
	疾病解析学演習	未開講 1-3後	2	6	3	3			<p>履修希望者無しのため未開講 (26)</p>

共通	特別研究	1-4通	12			18	12	9						退職のため削除 (26) 担当 原田平輝志 (教授) 教員の追加 (26) 担当 淀光昭 (教授) 平成26年7月 提出予定 教員の追加 (26) 担当 太田一寿 (准教授) 平成26年7月 提出予定 教員の追加 (26) 担当 西奥剛 (准教授) 平成26年7月 提出予定 教員の追加 (26) 担当 高崎伸也 (講師) 平成26年7月 提出予定
							40	8						

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任, 兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成25年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 兼任, 兼担の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
1	20	0	21	1	20	0	21	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、届出時の計画からの増減を記入してください。(記入例: 1科目減の場合: △1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1	該当なし					

- (注) ・ 設置時の計画にあり, 何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考					
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	平成26年3月 校地変更届 (26)					
	校舎敷地	58,843㎡	0㎡	0㎡	58,843㎡						
	運動場用地	47,377㎡ 23,801㎡	0㎡	0㎡	47,377㎡ 23,801㎡						
	小 計	106,220㎡ 82,644㎡	0㎡	0㎡	106,220㎡ 82,644㎡						
	そ の 他	5,740㎡	0㎡	0㎡	5,740㎡						
	合 計	111,960㎡ 88,384㎡	0㎡	0㎡	111,960㎡ 88,384㎡						
(2) 校 舎	専 用	32,934㎡	0㎡	0㎡	32,934㎡						
	(32,934㎡)	(0㎡)	(0㎡)	(32,934㎡)							
(3) 教 室 等	講 義 室	23室	演 習 室	24室	実験実習室	36室	情報処理学習施設	2室 (補助職員1人)	語学学習施設	2室 (補助職員0人)	大学全体
	(4) 専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数			申請研究科全体		
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図 書	学術雑誌		視聴覚資料	機 械 ・ 器 具	標 本	大学全体での共用分を含む。 追加購入及び購読見直しによるもの。(26)			
		〔うち外国書〕	〔うち外国書〕	電子ジャーナル							
	冊	種	〔うち外国書〕	点	点	点					
	薬学研究科	82,000 [13,300] 84,200 [13,800] (69,468 [13,064]) -(69,000 [13,000])	3,634 [1,624] 970 [270] (3,634 [1,624]) -(915 [270])	3,028 [1,602] 185 [183] (3,028 [1,602]) -(145 [143])	2,500 3,700 (2,382) -(2,500)	2,100 (1,750)	18 (17)				
計	82,000 [13,300] 84,200 [13,800] (69,468 [13,064]) -(69,000 [13,000])	3,634 [1,624] 970 [270] (3,634 [1,624]) -(915 [270])	3,028 [1,602] 185 [183] (3,028 [1,602]) -(145 [143])	2,500 3,700 (2,382) -(2,500)	2,100 (1,750)	18 (17)					
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		大学全体					
	1,683.51㎡	276席		110,000冊							
(7) 体 育 館	面 積	体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要					大学全体				
	2,021.61㎡	テニスコート4面									
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	薬学部共用		
		教員1人当り研究費等	450千円	450千円	図書購入費	0千円	3,697千円	3,697千円			
	共同研究費等	40,000千円	40,000千円	設備購入費	0千円	30,581千円	30,581千円				
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次				
		1,050千円	800千円	800千円	800千円	—千円	—千円				
学生納付金以外の維持方法の概要		積立金									

(注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成26年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(26)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	長崎国際大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収定員	学位又は称号	平均定員超過率	開年度	所在地		
	年	人	年次人	人		倍				
人間社会学部										
国際観光学科	4	180	3年次 20	760	学士 (観光学)	0.78	平成12年度	長崎県佐世保市ハウステンボス町2825番7	平成23年度 国際観光学科 入学定員 △20人	
社会福祉学科	4	80	3年次 10	340	学士 (社会福祉学)	0.64	平成12年度		3年次 編入学定員 △40人	
健康管理学部										
健康栄養学科	4	80	3年次 10	340	学士 (栄養学)	1.09	平成14年度		社会福祉学科 入学定員 △20人	
薬学部										
薬学科	6	120	—	720	学士 (薬学)	0.90	平成18年度			
人間社会学研究科										
観光学専攻	2	10	—	20	修士 (観光学)	0.30	平成16年度			
社会福祉学専攻	2	10	—	20	修士 (社会福祉学)	0.25	平成16年度			
地域マネジメント専攻	3	3	—	9	博士 (地域マネジメント)	0.44	平成18年度			
健康管理学研究科										
健康栄養学専攻	2	4	—	8	修士 (健康管理学)	0.75	平成18年度			
薬学研究科										
医療薬学専攻	4	3	—	12	博士 (薬学)	1.33	平成26年度			
大学の名称	長崎短期大学									備考
既設学部等の名称	修業年限	入定員	編入学員	収定員	学位又は称号	平均定員超過率	開年度	所在地		
	年	人	年次人	人		倍				
食物科	2	60	—	120		0.60	昭和41年度	長崎県佐世保市椎木町600番	平成25年4月 英語科から 国際コミュニケーション 学科に名称変更	
調理コース					短期大学士 (調理)				平成26年度 保育学科 保育専攻 入学定員 20人増	
製菓コース					短期大学士 (製菓)					
保育学科							昭和47年度			
保育専攻	2	100	—	180	短期大学士 (保育学)	1.21			国際コミュニケーション 学科 入学定員 △20人	
介護福祉専攻	2	20	—	40	短期大学士 (介護福祉)	0.97				
国際コミュニケーション学科	2	60	—	140	短期大学士 (国際コミュニケーション)	0.90	平成元年度			

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者（学校法人等）が設置している全ての大学（学部，学科）大学院（専攻）及び短期大学（学科）（AC対象学部等含む）について，それぞれの学校種ごとに，平成26年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。（ただし，専攻科に係るものについては，記入する必要はありません。）
- ・ 「平均定員超過率」には，標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで（小数点第3位を切り捨て）を，学科（短期大学において専攻課程を設置している場合には，専攻課程）単位で記入してください。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合，入学定員と収容定員は「－」とし，「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。
 - ・ 大学，短期大学においては学科単位（短期大学において専攻課程を置くときは専攻課程単位），大学院においては専攻単位で記入してください。

5 教員組織の状況

<薬学研究科 医療薬学専攻（博士課程）>

(1) 担当教員表

設置時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	姫野 勝 (73)	平成26年4月	標的タバク質と 活性化剤及び 阻害剤学特論 医療分子機能 科学特論 疾病解析学特 論 医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究						
専	教授	山本 経之 (66)	平成26年4月	最先端医薬品 学特論 漢方医療設計 学特論 薬物治療設計 学演習 依存性薬物学 演習 特別研究						
専	教授	大庭 義史 (46)	平成26年4月	標的タバク質と 活性化剤及び 阻害剤学特論 医療分子機能 科学特論 疾病解析学特 論 医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究						
専	教授	岡村 良 (66)	平成26年4月	標的タバク質と 活性化剤及び 阻害剤学特論 医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究						
専	教授	仮屋 博子 (59)	平成26年4月	処方設計学特 論 薬物治療設計 学演習 プライマリ・ケア演習 特別研究						
専	教授	岸原 健二 (52)	平成26年4月	最先端医薬品 学特論 薬物治療設計 学演習 特別研究						

専	教授	小林 秀光 (52)	平成26年 4 月	衛生予防薬学 特論 感染制御学特 論 臨床病態検査 学特論 特別研究						
専	教授	榑原 隆三 (65)	平成26年 4 月	衛生予防薬学 特論 分子標的予防 学特論 ﾌﾞﾗｲﾏﾘｯｸﾞ演習 特別研究						
専	教授	柴田 攻 (67)	平成26年 4 月	標的ﾀﾞﾊﾞｸﾞ質と 活性化剤及び 阻害剤学特論 医療分子機能 科学特論 疾病解析学特 論 医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究						
専	教授	正山 征洋 (70)	平成26年 4 月	漢方医療設計 学特論 薬物治療設計 学演習 特別研究						
専	教授	立石 正登 (59)	平成26年 4 月	ﾌﾞﾗｲﾏﾘｯｸﾞ特 論 薬物療法・ﾘｽ ｸ評価学演習 ﾌﾞﾗｲﾏﾘｯｸﾞ演習 特別研究						
専	教授	長岡 寛明 (50)	平成26年 4 月	ﾚｷﾞｭﾗﾄﾘｰサイ エンス特論 薬物相互作用 解析特論 医薬品評価・ 管理学演習 衛生予防薬学 特論 特別研究						
専	教授	中島 憲一郎 (67)	平成26年 4 月	ﾚｷﾞｭﾗﾄﾘｰサイ エンス特論 薬物相互作用 解析特論 薬物療法・ﾘｽ ｸ評価学演習 医薬品評価・ 管理学演習 特別研究						
専	教授	原田平 輝志 (57)	平成26年 4 月	ﾌﾞﾗｲﾏﾘｯｸﾞ特 論 ﾚｷﾞｭﾗﾄﾘｰサイ エンス特論 薬物療法・ﾘｽ ｸ評価学演習 特別研究	兼任	講師		平成26年 4 月	ﾌﾞﾗｲﾏﾘｯｸﾞ特 論 ﾚｷﾞｭﾗﾄﾘｰサイ エンス特論 薬物療法・ﾘｽ ｸ評価学演習	平成26年3月退職。 平成26年4月から非常勤講師 として採用。(26)

「特別研究」は、他に担当教員が35
名いるため支障はない。(26)

専	教授	山口 泰史 (53)	平成26年 4 月	標的タンパク質と 活性化剤及び 阻害剤学特論 医療分子機能 科学特論 疾病解析学特 論 医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究						
専	教授	山田 勝士 (68)	平成26年 4 月	処方設計学特 論 最先端医薬品 学特論 薬物治療設計 学演習 依存性薬物学 演習 特別研究						
専	教授	和田 守正 (63)	平成26年 4 月	分子標的予防 学特論 臨床病態検査 学特論 特別研究						
専	教授	藤田 英明 (49)	平成26年 4 月	標的タンパク質と 活性化剤及び 阻害剤学特論 医療分子機能 科学特論 疾病解析学特 論 医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究						
専	准教授	小笠原 正良 (65)	平成26年 4 月	レギュラトリーサイエ ンス 特論 薬物相互作用 解析特論 薬物療法・リス ク評価学演習 医薬品評価・ 管理学演習 特別研究						
専	准教授	小川 由起子 (46)	平成26年 4 月	感染制御学特 論 特別研究						
専	准教授	隈 博幸 (43)	平成26年 4 月	感染制御学特 論 臨床病態検査 学特論 ブライマリーク演習 特別研究						
専	准教授	佐藤 博 (55)	平成26年 4 月	衛生予防薬学 特論 ブライマリーク演習						

専	准教授	高井 伸彦 (44)	平成26年4月	薬物療法・リウ 評価学演習 医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究							
専	准教授	田中 宏光 (50)	平成26年4月	分子標的予防 学特論 特別研究							
専	准教授	深澤 昌史 (54)	平成26年4月	分子標的予防 学特論 特別研究							
専	准教授	藤原 俊幸 (58)	平成26年4月	医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習							
専	准教授	森永 紀 (39)	平成26年4月	漢方医療設計 学特論 薬物治療設計 学演習 特別研究							
専	准教授	山口 拓 (41)	平成26年4月	最先端医薬品 学特論 漢方医療設計 学特論 薬物治療設計 学演習 依存性薬物学 演習 特別研究							
専	准教授	大磯 茂 (43)	平成26年4月	処方設計学特 論 薬物治療設計 学演習 特別研究							
専	准教授	黒川 健児 (42)	平成26年4月	医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究							
専	講師	田中 啓太郎 (37)	平成26年4月	医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究							
専	講師	中原 広道 (34)	平成26年4月	医療分子機能 科学演習 疾病解析学演 習 特別研究							
専	講師	野嶽 勇一 (41)	平成26年4月	分子標的予防 学特論 プライマリ・ケ ア演習 特別研究							

専	講師	廣田 和仁 (41)	平成26年4月	ファーマコトリス特論 レギュラトリーサイエンス特論 薬物相互作用解析特論 薬物療法・リスク評価学演習 医薬品評価・管理学演習 特別研究						
専	講師	藤木 司 (43)	平成26年4月	最先端医薬品学特論 薬物治療設計学演習 特別研究						
専	講師	神谷 誠太郎 (36)	平成26年4月	ファーマコトリス特論 レギュラトリーサイエンス特論 薬物相互作用解析特論 薬物療法・リスク評価学演習 医薬品評価・管理学演習 特別研究						
専	講師	出口 雄也 (34)	平成26年4月	薬物相互作用解析特論 医薬品評価・管理学演習 特別研究						
専	講師	山本 緑 (40)	平成26年4月	医療分子機能科学演習 疾病解析学演習 特別研究						
					専	教授	淀 光昭 (54)	平成26年9月	レギュラトリーサイエンス特論 特別研究	専任教員追加(26) 平成26年7月変更書提出予定
					専	准教授	太田 一寿 (44)	平成26年9月	臨床病態検査学特論 特別研究	専任教員追加(26) 平成26年7月変更書提出予定
					専	准教授	西奥 剛 (41)	平成26年9月	最先端医薬品学特論 薬物治療設計学演習 依存性薬物学演習 特別研究	専任教員追加(26) 平成26年7月変更書提出予定
					専	講師	高崎 伸也 (34)	平成26年9月	臨床病態検査学特論 特別研究	専任教員追加(26) 平成26年7月変更書提出予定
兼任	講師	立石 正平 (32)	平成26年4月	ファーマコトリス特論						
兼任	講師	古川 武史 (49)	平成26年4月	薬物療法・リスク評価学演習						

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
 なお、当該設置に係る研究科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇研究科 〇〇専攻(〇〇課程)〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「**設置時の計画**」には**当該学部等の就任時における満年齢**を、「**変更状況**」には**平成26年5月1日現在の満年齢**を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」,「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**,当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。**AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
 なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数

設置時の計画			変更状況			年齢構成	
研究指導教員	研究指導補助教員	計	研究指導教員	研究指導補助教員	計	定年規定の定める定年年齢	定年を延長している教員数
31	5	36	31	4	35	70	2
(31)	(5)	(36)	[0]	[Δ1]	[Δ1]	歳	名

- (注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、()内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成26年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[]内に設置時の計画との増減数を記入してください。(記入例: 1名減の場合: Δ1)
- ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢(特例等による定年年齢ではありません)、および、平成26年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数を記入してください。
 - ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	教授	原田平 輝志	健康上の理由による。(26)

- (注) ・ 専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。
・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任（就任辞退を含む）等の理由」に辞任理由等および（）書きで報告年度を記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

原田平教授の専任退職（平成26年3月）を受け、担当を予定していた4科目のうち、「ファーマコメトリクス特論」「レギュラトリーサイエンス特論」「薬物療法・リスク評価学演習」については、同氏を非常勤講師として採用し対応した。「特別研究」については、他に担当教員が35名おり、加えて平成26年7月に変更書提出予定の教員が4名いるため支障はない。学生には、4月のオリエンテーションで周知している。

- (注) ・ 上記（3）の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成25年10月)	<p>1. 「在宅医療研究者」や「育薬研究者」など、養成する人材像に大学独自の名称をつけて定義しているが、必ずしも一般的な使用方法ではなく、その中に薬学の観点を含まれないように思われる人材像もある。したがって、名称を分かりやすいものとするか、現在の名称について詳細な説明をするなどして、学生が誤解することのないように留意すること。その際、薬学研究科であることを踏まえ、いずれの人材養成像も薬学の観点からのものであることが明確になるよう留意すること。</p>	<p>本大学院では、高度化医療、医療行政、育薬などの職域で実践的な研究能力を有する優れた薬剤師である先導的医療系薬学研究者を養成することによって、地域社会並びに国際社会に貢献する人材を輩出することがその目的である。それには4大講座（医療社会薬学、予防薬学、医療基盤薬学、薬物治療設計学）が相互に有機的に連関しながら各領域に独自の研究者を養成する。従って指摘のように養成する各研究者の名称が必ずしも一般的な使用方法ではないと考えられる面もあるが、その内容は薬学研究として十分に理解できるものであり、それぞれが将来、薬学的な先導的業務に携わる薬学研究者である。例えば、地域医療における先導的役割を果たすには、在宅医療を更に充実・発展させるための薬学的内容、施策等を研究する必要があると考えている。そこで、将来、地域医療機関で在宅医療の先導的な薬学業務に携わり、地域医療に貢献できる人材、すなわち在宅医療研究者を養成する。また、育薬も薬剤師の研究対象としては重要かつ今後の発展が期待できる分野である。将来は、医療機関で新薬の相互作用や重篤な副作用の回避、医薬情報のデータの収集・評価を行い、新薬の臨床現場での使用データに関する情報を製薬企業にフィードバックするなど、医薬品の適正使用に貢献できる先導的薬剤師を養成する。</p> <p>これらの研究者の名称とその人材像に関しては、入試募集時の学生と担当希望教員との面談および入学時の全体ガイダンス等で十分に理解できるように詳細かつ丁寧に説明した。(26)</p>	

<p>2. 大学院で設定されている4つの研究領域（講座）と学部の4つの分野との関係が、関係自体の有無も含めて不明確であることから、学生に混乱を生じさせないよう、詳細かつ明確な説明を行うこと。</p>	<p>本学薬学部には、物質薬学、生命薬学、衛生薬学、臨床薬学の4分野が設置されている。これらの4分野と研究科の4研究領域は所属研究室の配置や教育研究内容等において、学部4分野で実践的に類似性の高い研究室をできるだけ同じ大講座に配置するなど、緩やかに関連させている。例えば研究に関しては、優れた臨床薬剤師を養成する目的の学部教育においては、研究能力の涵養の一旦として、4分野に所属する各研究室で5、6年次に一定の研究テーマを与えて卒業研究を課しているが、あくまでも研究マインドの涵養であり、研究そのものが主目的とはなり得ない。一方、本研究科では4大講座で養成するのは先導的業務に携わる薬剤師の研究者であり、研究内容はそれぞれが所属する大講座で異なるものの、いずれも有機的に連関しながら、それぞれの領域で目的とする人材養成を達成する。従って、学部の4分野とは養成する人材像や研究目的が異なっており、究極的には4研究領域に特色のある先導的薬学研究者の養成が主目的である。</p> <p>これらの学部4分野と研究科4領域の関係については、各自が希望する研究内容を十分に聞いた上で、入試募集時の担当希望教員との面談を行って理解してもらい、さらに入学時の全体ガイダンスで詳細かつ丁寧に説明した。</p> <p>(26)</p>	
<p>3. 長崎薬学・看護学連合コンソーシアムについて、学部学生とは違い薬剤師免許を持つ大学院学生がどのように参加し何を行うのか不明であるため、大学院学生に対しても教育研究効果がある実施内容とすること。</p>	<p>コンソーシアムは、「長崎薬学・看護学連合コンソーシアム」から発展し、現在、「在宅医療・福祉コンソーシアム長崎」となっている。本コンソーシアム活動に関連する開講科目は学部科目であるが、聴講生あるいは科目等履修生制度を用いることによって、大学院生も受講し在宅医療・福祉に関して自身の学修の見直しの機会とすることができる。さらに、それらの授業の中で、特に、高学年参加型実習・演習で実施されるオープンカンファレンス等においては、自らの研究の場として大学院生がTAとして参画し、薬剤師役を含め多くの医療職種を演じることを通して自身の地域医療に対する理解の確認・向上を図り、在宅医療等地域医療に関する研究者としての研究・教育能力を育む効果を期待している。</p> <p>(26)</p>	

	<p>4. 医師と薬剤師の合意文書に基づき、薬剤師が主体的に処方の開始、修正、中止、検査依頼、アウトカム評価などを行う共同薬物治療管理</p> <p>(CDTM)はアメリカ特有のシステムであるため、現在の日本の法制下で実施できる日本版CDTMとし、処方設計学特論において日本版CDTMプロトコル案を作成する計画になっている。しかし、現実的に日本の法制度の下では、不可能な部分が存在する。日本で実現可能なように、現在「各医療スタッフの専門性を十分に活用して、患者・家族とともに質の高い医療を実現するためには、各医療スタッフがチームとして目的と情報を共有した上で、医師等による包括的指示を活用し、各医療スタッフの専門性に積極的に委ねるとともに、医療スタッフ間の連携・補完を一層進めることが重要である」とされていることから、目指すものはプロトコルに基づく薬物治療管理 (Protocol-Based Pharmacotherapy Management, PBPM) といえる。そのように語句を変更するとともに、実施にあたり基盤となる学問領域や知識を明確にし、シラバスに分かる様に記載すること。</p>	<p>・「8. 設置の趣旨等を記載した書類」の「設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由」中、「4 教育課程の編成の考え方及び特色」の「2. 薬物治療設計学講座」の項の第2パラグラフを以下のように書き改めた。</p> <p>医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進が求められている今日、「薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査のオーダーについて、医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコルに基づき、専門的知見の活用を通じて、医師等と協働して実施すること」に薬剤師の積極的な活用が期待されている (医政発0430第1号)。このことを踏まえ、医薬品の適正使用ならびに安全管理の確立のもとで、プロトコルに基づく薬物治療管理 (Protocol-Based Pharmacotherapy Management ; PBPM) を提案できる医療系薬学研究者の育成も目指す。(26)</p> <p>・「3. 授業科目の概要」中、「処方設計学特論」の「講義等の内容」及び「4. 授業計画 (シラバス等)」中、「処方設計学特論」の「授業の概要」を以下のように書き改めた。</p> <p>薬物療法が有効かつ安全に行われるために薬剤師の果たす役割は大きく、医薬品の適正使用及びセーフティマネジメントの実践が欠かせない。今日、医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進が求められ、薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査のオーダーについて、医師・薬剤師等により事前に作成・合意されたプロトコルに基づき、専門的知見の活用を通じて、医師等と協働して実施することに薬剤師の積極的な活用が期待されている。本講義では、チーム医療を支える薬剤師が、適切かつより高度な薬物療法を患者に提供できるようになるために、プロトコルに基づく薬物治療管理 (Protocol-Based Pharmacotherapy Management ; PBPM) を提案できる能力を培うことを目指す。また、米国で実施されている、医師の診断を前提とした、医師と薬剤師の合意による治療プロトコルに基づく薬物治療管理 (Collaborative drug therapy management ; CDTM) についても学ぶ。</p> <p>(26)</p>	
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

	<p>5. 修了要件について、「修了の認定を受けるために必要な修得単位数は、授業科目20単位以上および特別研究12単位の合計32単位とする」とあるが、学則（改訂案）の薬学の博士課程の修了要件には「当該課程に4年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の行う博士論文の審査および最終試験に合格する」とあるので、学則にあわせて修了要件の記載を修正すること。なお、修了要件は学位を担保する上で極めて重要な事項であることから、以後誤記がないように十分注意すること。</p> <p>また、学則案に、「在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする」とあるが、優れた業績とはどのようなものを想定しているのか、修業年限を短縮する要件を具体的に示すこと。</p> <p>さらに、研究指導体制において、「作成された論文は、審査制度のある学術雑誌に投稿することとする。予備審査は非公開で実施し、審査に合格した後に博士論文審査請求（本審査）を行う」とあるが、学術誌への論文の投稿と学位論文審査の関係が分かる様に改めること。</p>	<p>・「6. 教育方法、履修指導、研究指導及び修了要件」における「5. 修了要件」は、学則通り「当該課程に4年以上在学し、32単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の行う博士論文の審査および最終試験に合格する。」に修正する。（26）</p> <p>・学則「第32条の3」の「優れた研究業績」については、「impact factorを参考にし、一定の高いレベルの論文を発表した場合を優れた研究業績」とし、それを内規として定める。（26）</p> <p>・タイムスケジュールとしての「学術誌への論文の投稿と学位論文審査の関係」が不明瞭であったので、「作成された論文は、審査制度のある学術雑誌に投稿し、論文受理（accepted）または発表論文（publication）となった後、予備審査請求を行う。予備審査は非公開で実施し、審査に合格した後に博士論文審査（本審査）請求を行い、公開で審査が実施される。」に改め「9. 研究指導体制」に記載する。（26）</p> <p>以上、該当する箇所を訂正し、「履修の手引き」等を通して大学院生ならびに大学院担当教員に周知徹底を図る。（26）</p>	
	<p>（その他意見）</p> <p>○ 本研究科が定義する医療系薬学研究者の養成を目的に、「医療社会薬学講座」などの4つの講座を設定している。しかし、「講座」という名称は、以前の「講座制」を連想させ、誤解を招くことも考えられるため、名称を再考することが望ましい。</p>	<p>留意事項2で記述したような内容で「講座」を「大講座」に改めた。またその趣旨については、入試募集時の担当教員との面談を行って理解してもらい、さらに入学時の全体ガイダンスで詳細かつ丁寧に説明し誤解のないようにした。（26）</p>	
<p>設置計画履行状況 調 査 時 (年 月)</p>			

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
- ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況は、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
- ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<薬学研究科 医療薬学専攻>

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
該当なし	

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

(2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD活動含む)

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p><全学> 自己点検・評価委員会、教育向上専門委員会 長崎国際大学自己点検・評価委員会(委員長:学長)の下に、専門委員会として教育向上専門委員会を設置し、全学的に教員の資質の維持向上に努めている。</p> <p><薬学研究科> 薬学部FD委員会 平成19(2007)年度に本学薬学部内に薬学部FD委員会を設置している。平成26年度より大学院薬学研究科の教員を委員として組み入れ、薬学研究科のFD活動に関しても中心的な役割を担う。</p> <p>b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)</p> <p><全学> 自己点検・評価委員会、教育向上専門委員会 学長を委員長、各学部の学科から選出された専任教員を委員とし、原則として毎月1回開催している。</p> <p><薬学研究科> 薬学部FD委員会 薬学部内で選出した専任教員(薬学研究科専任教員を含む)を委員とし、平成25年度は1回開催した。平成26年度は1回以上開催の予定である。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p><全学> 自己点検・評価委員会、教育向上専門委員会</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本学が行う全学的な自己点検・評価の実施、報告、公表に関する事項・ 認証評価機関が定めた評価基準により本学が行う評価の実施、認証評価結果の公表に関する事項・ 本学における学部及び大学院の教育内容等の改善のための組織的な研修及び研究の実施に関する事項・ 教育向上専門委員会は、学部及び大学院の教育向上に関する具体的事項について企画・実施する。 <p><薬学研究科> 薬学部FD委員会</p> <ul style="list-style-type: none">・ 授業公開に関する事項・ 新任教員研修セミナーに関する事項・ 薬学研究発表会に関する事項・ 薬学教育セミナーに関する事項・ 薬学研究科の教育内容等の改善のための組織的な研修及び研究に関する事項

② 実施状況

a 実施内容

<全学>

- ・学生による授業アンケート
- ・授業公開
- ・教育向上研究会（講演会・研修）

<薬学研究科>

- ・授業公開
- ・新任教員研修セミナー
- ・薬学研究発表会

b 実施方法

<全学>

全学の専任教員（教育向上研究会については職員も参加）を対象として実施する。

- ・授業アンケートを前後期に各1回実施。マークシート形式（一部記述）
- ・授業公開を前後期に各1回実施。（実施方法は各学科による）
- ・教育向上研究会による講演会・研修を実施。

<薬学研究科>

- ・授業公開を年1回、薬学研究科専任教員を対象に実施。
- ・新任教員研修セミナーを年1回・4月に実施。各委員会の代表による資料配布と解説。
- ・薬学研究発表会を年1回実施。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

<全学>

- ・授業アンケートは前後期に各1回実施している。（全学の専任教員・非常勤講師を対象に実施）
- ・授業公開は前後期に各1回実施している。（全学の専任教員が参加）
- ・教育向上研究会は、年に複数回、基本的に全学教授会終了後に実施している。（全学の専任教員・職員が参加）

<薬学研究科>

- ・平成26年度授業公開（年1回開催予定）
- ・平成26年度新任教員研修セミナーの実施 4月23日 9：30～12：00、対象：新任教員4名（全員参加）
- ・第5回薬学研究発表会の実施（平成26年9月に開催予定）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

<全学>

教員個人の授業改善に反映するとともに、全学教授会等においても取り上げ、組織的な教育改善を実施している。特に、毎年度、「学生による授業アンケートに対する自己点検・評価報告書」を作成しており、各教員が客観的に自分の授業を評価し、改善計画を明確にした上で、積極的な授業改善に取り組んでいる。教育向上研究会の実施は、年々回数も増加し、内容も充実してきており、FDの推進が強化されている。

<薬学研究科>

新任教員研修セミナーでは、新任教員が本学での教育や研究を円滑に開始できるように、種々の委員会の代表が解説している。本年度は、4人の新任教員の全員が参加し、活発な意見交換や質疑が行われた。

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

a 実施の有無及び実施時期

<全学>前後期に各1回実施している。（前期：6月～7月、後期：12月～1月）

<薬学研究科>アンケートは実施せず、薬学部FD委員会委員が年1回（年度末を予定）学生との面談を実施し、その内容を報告にまとめる。

b 教員や学生への公開状況，方法等

<全学>集計結果ならびに各教員による自己点検・評価報告書を印刷刊行するとともに、ポータルサイトで公開している。

<薬学研究科>薬学部FD委員会が報告書を作成し、薬学研究科教授会で報告する。報告書は、薬学研究科教員及び大学院学生に配布する。

(注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

a 設置の趣旨・目的

長崎国際大学は、設置母体の九州文化学園の建学の精神に基づき、「“いつも人から、そして心から”をモットーに、人間尊重、平和の推進、自己の確立を礎におき、高度な学問と実学を通して、ホスピタリティを学び、よって品格と情操を陶冶し、人間形成に資する。」ことを教育理念とし、大学開設以来、すべての構成員の理解と協力のもと、着実な発展を遂げてきた。

本大学院薬学研究科の教育上の理念は、崇高な人間性と幅広い視野を基盤に、高度先進医療の実践に益する医療系薬学研究者、教育者及び高度医療行政従事者の養成を図り、人々の健康・福祉への貢献に資することにある。

地域医療においては、近年の医療の高度化、複雑化、超高齢社会の到来などの状況下で、多職種協働による在宅医療・がん医療・緩和ケアの中で高度な薬物療法を立案実行できる高度専門職としての医療系薬学研究者の養成が強く望まれている。そこで、本大学院薬学研究科は、薬学の全ての分野において最高水準の教育・研究活動を行い、高度医療を担う薬剤師、生命科学の発展に寄与する研究者及び医療行政に貢献する人材を養成することを目的とする。

また医療薬学専攻では、医療薬学、社会薬学、育薬学を機軸に最高水準の教育・研究活動を行い、「医療社会薬学」「薬物治療設計学」「予防薬学」及び「医療基盤薬学」などの分野で実践的な研究能力を有する優れた先導的医療系薬学研究者(在宅医療研究者、がん・疼痛緩和研究者、処方設計研究者、予防薬学研究者、育薬研究者、医療行政研究者等)を養成することを目的とする。

b 達成状況

初年度である平成26(2014)年度は、薬学研究科の定員3人に対して、4人が入学した。順調なスタートを切り、今のところ問題もなく講義、演習等が実施されている。上記の薬学研究科の設置目的を達成するために、教職員が協働して、先導的医療系薬学研究者の養成に努めている。

c 総括評価・所見

初年度は定員を超える入学者があったことは評価できる。今後、講義、演習等を通して、学生の意見も取り入れながら、目的達成のために改善を加える予定である。今のところ順調にスタートしており、問題が生じた場合は、薬学研究科の構成員が協働して対処していく。

② 自己点検・評価報告書

a 公表(予定)時期

- ・平成27年3月末公表(「長崎国際大学 自己点検・評価報告書 2013-2014年度」)

b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開予定(平成27年3月末を予定)

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成26年度に評価機関(公益財団法人日本高等教育評価機構)の認証評価を受審する。
- ・薬学部及び薬学研究科は、平成28年度以降に薬学教育評価機構の評価を受審予定。

(注)・設置時の計画の変更(又は未実施)の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)

b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成26年10月1日を予定)